

**完成サポートサービス付****LIXIL住宅つなぎローン**(着工金・中間金)**完成サポートサービスが****お施主様に建築中も安心をご提供します！**

「完成サポートサービス」とは、建設事業者様が万が一の理由により工事の継続ができなくなった場合、工事の完成部分より多く支払った前払金の損害や、代替建設事業者様が工事を引き継ぐことによる当初の予算を超える追加費用(増高工事費用)を、一定の範囲内で保証することで、お施主様の住宅の完成をサポートするためのサービスです。

メリット

1

「完成サポートサービス」はLIXIL住宅つなぎローンの付帯サービスのため、**追加費用なし(無料)**でご利用いただけます。

メリット

2

LIXILフラット35とLIXIL住宅つなぎローンをご利用いただければ、**どなたでも「完成サポートサービス」**をご利用いただけます。

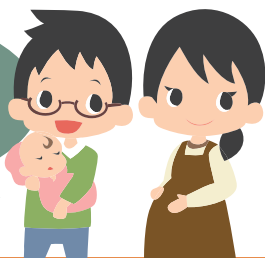
(建設事業者様の審査はLIXILフラット取次店のご登録時にさせていただきます。)

# 完成サポートサービスのご案内



## ◆ お施主様への安心のお届け

保証があれば  
**安心!**



建設事業者様が万が一の理由で、工事の継続ができなくなった場合でも、工事の完成部分より多く支払ってしまった前払金や、代替建設事業者様の工事継続にともなう追加費用(増嵩工事費用)をサポートしてもらえるため安心です!

## ◆ 完成サポートサービスの保証概要

完成サポートサービスの申込で、次の費用を一定範囲内で保証します。

※完成サポートサービスは住宅完成を保証するものではありません。保証内容の詳細は「完成サポートサービス保証条項」をご確認ください。また、本完成サポートサービス以外の完成保証等の適用がある場合は、他の完成保証等が優先されます。

### 1 前払金損害費用

つなぎ融資を用いて建設事業者様に支払った前払金から、工事済の出来高を差し引いた金額

### 2 増嵩工事費用

未実施分の工事を代替建設事業者様が引き継いで工事を行う際、当初の請負金額以上に要する費用(手戻り費用、足場の組替費用、資材再搬入費用など)

請負金額2,000万円、住宅つなぎローン1,500万円の場合の保証金額 参考例



### <保証上限額>

#### ◆ 1住宅あたりの保証上限額

- 前払金損害費用+増嵩工事費用は **住宅つなぎローン実行額の30%** または **600万円** のいずれか低い額
- 増嵩工事費用は **100万円**

#### ◆ 建設事業者様1社あたりの保証上限額 **3,000万円** ◆ 完成サポートサービス全体の年間保証限度額 **1億円**

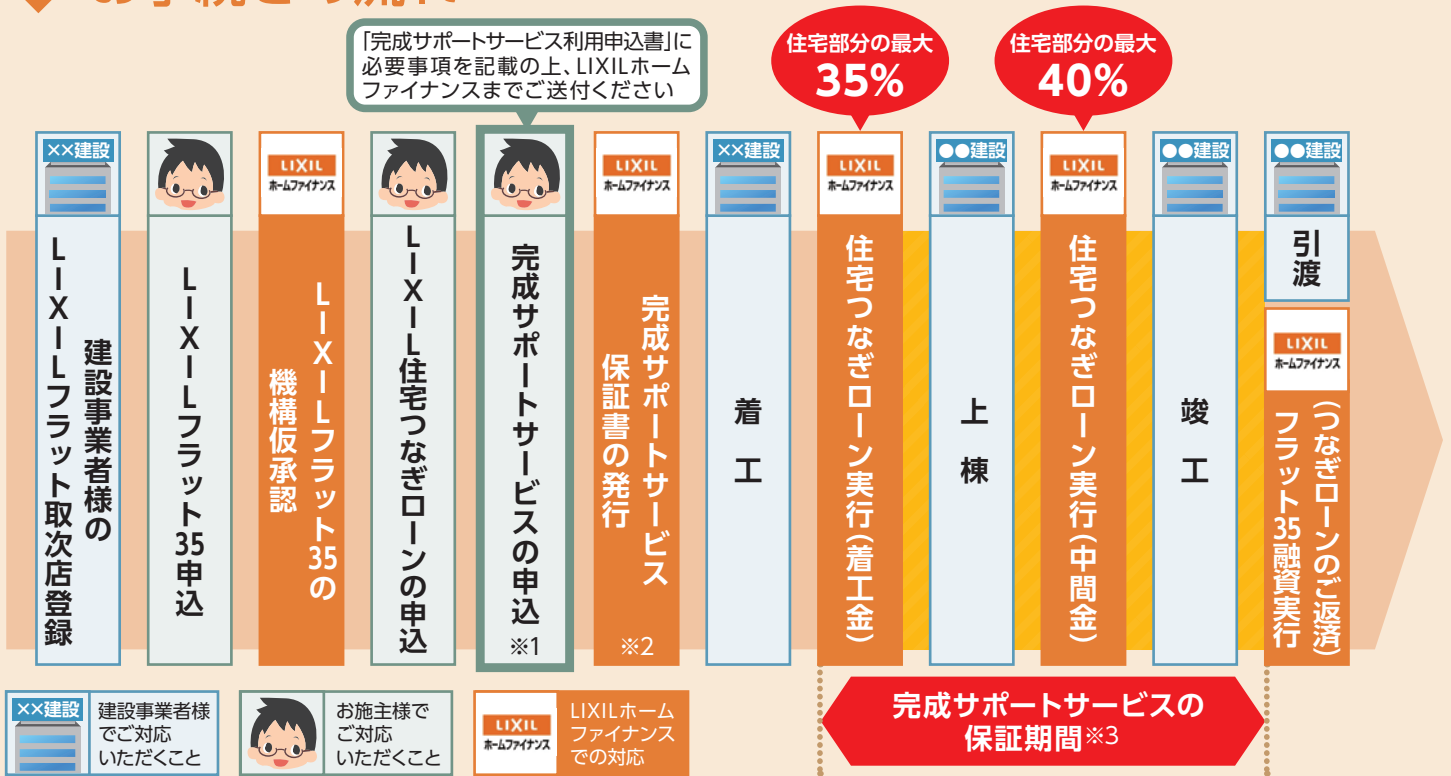
### <保証額の算出方法>

1 前払金損害費用 = 住宅つなぎローン実行による前払金 - 工事出来高相当額(※)

2 増嵩工事費用 = 追加請負契約金額 + 工事出来高相当額(※) - 請負契約の請負金額

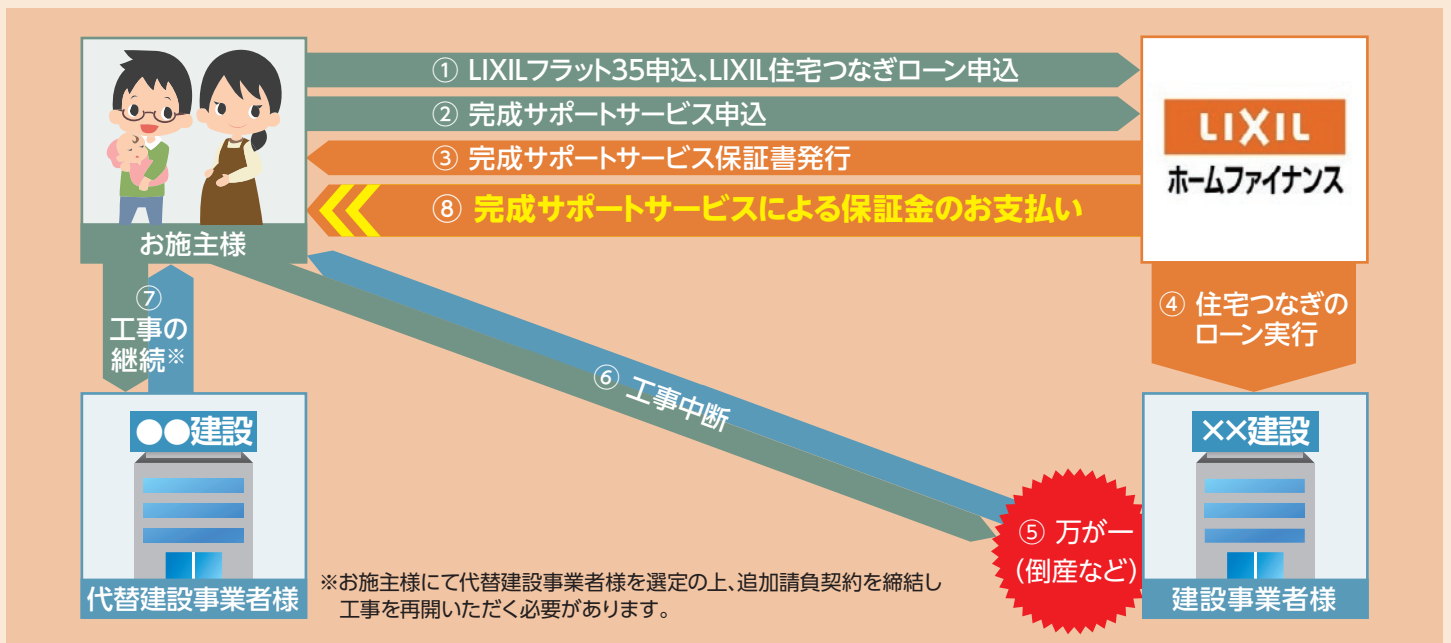
(※) 工事出来高相当額 = 請負契約の請負代金 ×  $\frac{\text{実際の工事着工日から工事中断日までの日数}}{\text{請負契約の工事着工予定日から竣工予定日までの日数}}$

## ◆ お手続きの流れ



- ※1 完成サポートサービスの申込には、LIXILフラット35とLIXIL住宅つなぎローンの利用が必要となります。(LIXILフラット35とLIXIL土地つなぎローンだけのご利用の場合は、完成サポートサービスはご利用いただけません)
- ※2 保証書は保証金請求時に利用しますので、お施主様に届きましたら、大切に保管ください。
- ※3 完成サポートサービスの保証期間は、初回の住宅つなぎローンを実行した時に始まり、フラット35の融資実行をした時(住宅つなぎローンの返済時に)終了します。

## ◆ 完成サポートサービスの仕組み



## よくあるご質問

Q1 建設事業者様の完成サポートサービス利用条件はありますか？

A1 LIXILフラットの取次店登録がされた建設事業者様であれば、ご利用いただけます。

(完成サポートサービス利用時の建設事業者様の審査はありません)

Q2 完成サポートサービスの利用に、追加費用はかかりますか？

A2 いいえ。お施主様、建設事業者様ともに本サービス利用に追加費用はかかりません。

(LIXILフラット35とLIXIL住宅つなぎローンを利用すれば無料でご利用いただけます)

# LIXIL住宅つなぎローンのご案内

※LIXIL住宅つなぎローンは LIXILフラット35を利用する場合に、お申込みいただけます。



## ◆ LIXIL住宅つなぎローンの特長

**1** 借入額は工事請負契約額の**最大75%**  
(着工金 最大35%、中間金 最大40%)  
※土地つなぎローン実行額と住宅つなぎローン実行額の合計がフラット35融資実行額以内

**2** 立替払手数料、ローン事務手数料はフラット35融資実行時に精算  
(住宅つなぎローン実行時に**自己資金での支払は不要**)

**3** 住宅つなぎローン(中間金)は土台敷の現場写真等を基に  
**早期のローン実行も可能**

## ◆ LIXIL住宅つなぎローンの概要

借入額	<b>100万円～8,000万円</b> (1万円単位) ※ただし、フラット35融資実行額以内
適用料率	<b>年1.475%</b> (短期プライムレート+0%) ※2021年3月1日現在
ローン事務手数料 (税込)	ローン実行1回につき <b>ローン実行額×0.44%+55,000円</b>
返済期間	<b>1年以内(返済回数1回)</b> ※ただし、フラット35融資実行日まで
返済方法	<b>LIXILフラット35の融資実行金で一括返済</b>
担保	<b>無担保</b>

LIXIL住宅つなぎローンの詳細は、「LIXILのつなぎローン概要」をご確認ください。

株式会社 LIXILホームファイナンス

 **0120-175-553** (受付時間 平日9:00～17:30)

<https://lixil-homefinance.co.jp/>

〒101-0043 東京都千代田区神田富山町5番地1 神田ビジネスキューブ6階 代表番号(TEL):03-5539-6930

登録番号 関東財務局長(1)第01522号  日本貸金業協会 会員第005869号

お支払いのご相談は日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター  
TEL:0570-051-051 (受付時間 9:00～17:00 休:土、日、祝日、年末年始)